

講習会の受講における新型コロナウイルス感染症対策について

受講者の皆様へ

令和3年度和歌山県初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止について以下の対応・対策を行っております。
何卒、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

■講習会を受講される前に

- ①以下の事項に該当する場合は、受講ができませんので御了承ください。
 - 体調が優れない場合（感染および感染が疑われる以下の症状がある場合）
 - ・平熱を超える発熱・咳・のどの痛み・倦怠感（だるさ）・息苦しさ・臭覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる、疲れやすい
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - 開催日前14日以内で、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ②講習会開催14日前より別紙の体調管理シートを記入し、当日の受付で必ず御提出ください。
- ③新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」（厚生労働省）や各地域の通知サービス等利用し、予め接触状況等を確認してください。

■講習会中の対応について

- 開催期間中は以下の項目について、御理解・御協力をお願いします。
- 他の参加者や運営事務局、講師との間隔は極力密にならないように御協力ください。ソーシャルディスタンスの確保）集合方法や座席位置について事務局より指定する場合があります。
 - 必要以外の会話、大きな声での会話はお控えください。
 - 当日はマスクを持参し、受付時や講義中は必ず御着用ください。また、運営事務局、講師のマスクに御理解ください。
 - 咳エチケットやこまめな手洗い・手指消毒等に御協力ください。（特に昼食前・実技前後は手洗い・消毒の徹底）
 - 会場の換気実施に御協力ください。
 - 毎朝、受付にて検温に御協力ください。
 - 毎日、体調管理シートに御記入いただき、必ず御提出をお願いします。
 - ゴミはその日のうちに必ずお持ち帰りください。放置、会場へ捨てるなどの行為は禁止とします。
 - 体調が優れない場合、会場にて受講をお断りする場合があります。
 - 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。

■講習会の終了後について

講習会終了後、14日以内に感染および感染が疑われる症状が発生した場合は、速やかに下記事務局まで御連絡ください。また、他の受講者や講師への情報提供に御了承ください。

お問い合わせ先
和歌山県障害者スポーツ協会
事務局 松下
電話 073-445-7314
FAX 073-446-0036